仕　様　書

行財政局総務部庁舎管理課
（担当：竹ノ内、多田羅 TEL 222-3046）

件　　名	カーブミラーの設置
履行期限	契約の日から令和９年２月１９日まで
実施場所	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地
契約条件	１　業務内容 カーブミラーを北庁舎車輛出口東側の軒下へ設置するもの ２　カーブミラー仕様 ・ステンレスミラー450×600＋ ・吊下げ金具：H鋼 200×200×8×12 ※詳細は別添資料による ３　施工場所 京都市役所　北庁舎東側車輛出口付近 （京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地） ４　納期 令和９年２月１９日（金） ５　料金の支払い ⑴　業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の写真とともに提出すること。 ⑵　委託料は、業務履行後、受託者の適正な請求書の提出後、３０日以内に支払うものとする。 ６　その他 ⑴　現地視察を希望する場合は、行財政局総務部庁舎管理課（075-222-3046）に事前に連絡のうえ、日程調整を行うこと。 ⑵　作業は、原則として閉庁日の９時～１７時の間で、日程調整を行ったうえで実施すること。 ⑶　京都市契約事務規則第３６条に基づき、委託契約書の作成は省略する。 ⑷　本仕様について疑義があるときは、契約前に京都市との間で十分協議しておくこと。また、業務開始後に本仕様に疑義が生じた場合は、京都市と協議を行い、本市の指示に従うこと。 別添資料：設置位置及びカーブミラー参考図